

平成26年度

第4回千葉市農業委員会農業振興部会議事録

千葉市農業委員会

千葉県農業委員会農業振興部会議事録

平成27年3月27日千葉県農業委員会農業振興部会長 鈴木 武夫 は、平成26年度第4回千葉県農業委員会農業振興部会を千葉市中央コミュニティセンター2階28会議室に召集した。

<会議に付した議事>

議案第1号 平成27年度農業振興部会業務基本計画(案)の決定について

報告事項1 平成26年度農業振興部会年次報告について

<出席委員>(17名中13名)

1番 長谷川 功	2番 野本 信正
3番 齊藤 元治	4番 笠川 泰雄
5番 竹下 洋一	6番 小川 隆良
7番 石橋 幹男	8番 小林 正明
11番 武津岡 広治	13番 大塚 久 (農業振興部会長職務代理者)
14番 橋本 泉	15番 鈴木 武夫 (農業振興部会長)
17番 宮崎 一雄	

<欠席委員>(4名)

9番 石橋 毅	10番 猪野 幹夫
12番 長谷部 衡平	16番 浅尾 孝

<事務局説明員>

事務局長 山崎 哲保	次 長 楠原 弘
次長 補佐 御園 えみ子	農業振興係長 小川 剛
主査 補 中澤 和美	主 事 駒井 和陽

<p>議長 (鈴木 部会長)</p>	<p style="text-align: right;">(開会 10:30)</p> <p>ただ今より、平成26年度 第4回農業振興部会を開会いたします。 皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は17名中13名ですので、会議は成立しております。 お手元の部会会議日程に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>はじめに、日程第1「議事録署名人の選任について」ですが、議席順となっておりますので、私より指名いたします。</p> <p style="padding-left: 40px;">議席番号 5番 竹下 洋一 委員 議席番号 6番 小川 隆良 委員</p> <p>のご両名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2 議案第1号「平成27年度 農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>それでは、議案第1号「平成27年度農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」をご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。これは、平成27年度に予定している業務基本計画(案)についてお諮りするものです。</p> <p>「1 移動農政懇談会の開催」についてですが、平成26年3月に開催いたしました平成25年度第3回農業振興部会において、建議を3年毎に行うこととし、併せて、移動農政懇談会についても、建議の有効性を確保する位置付けとして、建議の実施前年度に開催する旨、決定いたしました。</p> <p>平成27年度は、その建議の実施前年度にあたることから、農業者等から広く意見を聴取し、建議を通じ農政施策へ反映するため、移動農政懇談会を開催するものです。</p> <p>続いて、「2 遊休農地対策の推進」をご説明します。</p> <p>遊休農地対策は、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対しては、利用意向調査により、該当農地の耕作の再開、あるいは、農地中間管理機構、農地利用集積団滑化団体である「千葉みらい農業協同組合」を活用した遊休農地の貸借等を促進し、遊休農地の解消を図ろうというものです。</p> <p>また、一方で農業従事者の高齢化等による農地の遊休化未然防止及びその有効利用を推進する効果的な方策について検討を行うものです。</p> <p>次に、「3 農業振興の促進に関する調査・研究」をご説明します。これは、力強い</p>

	<p>農業構造・農業経営の確立のため、農業振興に係る施策やその事例などを調査研究し、今後の農業の魅力ある産業への発展に資するものです。</p> <p>また、関係機関による研修会に参加するなど、農業委員及び事務局職員の知識の向上・充実を図るものです。</p> <p>これらのスケジュールにつきましては、別紙1「平成27年度農業振興部会年間スケジュール(案)」をご覧ください。</p> <p>まず(1)の農業振興部会ですが、平成27年度は3回開催を予定しています。</p> <p>次に(2)の移動農政懇談会については、対象となる農業者の参集しやすい時期、時間を考慮し8月を予定しております。</p> <p>次の(3)研修会等については、農業経営基盤強化促進大会、食料・農業・環境を考えるシンポジウム等への参加を予定しております。</p> <p>最後に(4)の遊休農地対策については、4月28日に開催予定の農業委員会総会において、実施計画(案)をお諮りする予定です。なお、本年度の利用状況調査において、委員の皆様のご協力をお願いする予定であります。詳細は、今後、協議させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
野 本 委 員	<p>遊休農地対策の推進についてですが、過日、私も現地調査に参加させていただきました。私のような農業の素人を見ると、とても農業に使える土地かなど思ったのですが、同行された農業委員はまだ農地として使える土地であると判断されました。一方で、隣には同じくらいの荒れ方で木を植えてあったために、これはもう農地としては利用できない土地であるとの結論に至りました。ということは、そうする為には木を植えてしまえばいいのかなと、自分の中で考えてしまいました。そういうところっていうのはどうなのでしょうかね。木を植えてしまえば、農地ではなくなるのでしょか。</p>
事 務 局 職 員	<p>その件に関しまして、農地か否かの判断に当たっては農地法があります。また、農地法を運用する為に色々な項目について定めた「農地法の運用について」という事務通知を農林水産省が出しております、そこに記載されている基準をもって判</p>

	<p>断しております。基本的に、その農地自体に雑木等が生えてしまっている場合には、それを農地に復元する為に人力や農業用機械では、困難であると判断された場合には、農地ではないと判断してもよろしいということとなっておりますので、農地に当たらないとの判断がされたものと思われま。また、後段のお話の中にありました意図的に木を植えてしまうことについては、意図的に木を植える行為、農地に植林をする場合には、農地の転用に当たりますので、農地法の許可を要します。許可を得ずに意図的に植えた場合には、農地法の違反行為になりますので、それなりの手続きをすることとなります。</p>
野 本 委 員	<p>今の説明で良く解りました。3の農業振興の促進についてですが、千葉市農政部が農業振興にどのくらいの予算を割いて、農業振興に努めているのか。最近の農業予算はどんどん減らされているのではないのでしょうか。直近の農業振興費予算がわかれば教えてください。</p>
山崎事務局長	<p>手元に資料がないので、分かりません。</p>
野 本 委 員	<p>私、議員ですから、多少は見て来たのですが、千葉市の農業予算は、平成25年度で言えば、13億5千7百万円です農業全体で。農業振興費になると2億9千433万円しかなくて、これは、23年度の3億円と比べると減らされてきています。市がこの程度の予算しか農業振興に対して使っていないとすれば、農業振興部会としてはもっと増やすように求めていくべきではないのでしょうか。そういうことは、今度の計画の中には入っていないのでしょうか。</p>
山崎事務局長	<p>今、委員さんからお話がありましたが、行政と農業委員会との関わりですが、行政が色々な施策を作っていく。農業委員会としては、先ほど説明がありましたが、建議をする予定となっております。その中に色々な農業者の意見や農業委員の意見を含めまして、どの様なことが必要かというものを整理して、その建議書の中にこういう形で農業振興を進めていただきたいという意見を付けて、それを市長を含め行政側に話をするという建議がございますので、そこで反映してまいりたいと思います。</p>
野 本 委 員	<p>建議があるということは承知しておりますが、それを市執行部が、どの程度反映していただけるのか。予算も増えていないわけですから。しかも安倍政権では、建議</p>

書を廃止しようとしていますし、農業委員会の権限も縮小しようとしていますね、大変危惧されるところです。例えば、2億9千433万円の農業振興費ですが、新年度予算を見ても、川鉄の跡地の蘇我スポーツ公園を整備するために8億7千万円も使っているわけですね。我々としては、市民に生鮮食料品を供給していただいている皆さんには、2億9千万円しか使っていないわけですから。我々も市長に言いますけれど。農業委員会としまして、農業振興が予算の上でも片隅に置かれている状況に対して、強く要求していくことが必要だろうと思います。

次に、今議会でも問題になっていることが、農政センターのことです。農政センターが本当に地域の農業振興のために活用されているのか。このことについても、農業委員会として建議だけでなく、新基本計画の中で意見をいう、或いは建議を提出するというような考えがありますか。

山崎事務局長

農業の振興に対して、うちが意見を言う場所、部署がございますので、建議もその一つで、それ以外にも農政の方にこういう意見があるよと、というようなものは一緒に協力しながら農業を振興していかなければなりませんので、そこは色々な場をお借りして、お話をしていきたいと思います。農家の皆さんのご意見はこうですよと、情報共有していかなければならないと思っております。

野本委員

農業委員会は、農業者の代表として、運営されていると思います。なぜ、農政センターが問題となっているかという、あそこにあれだけの施設を作って、44名も職員がいて運営しているのだけれども、ランとか新規就農者研修とかしているのだけれども、周りの沢山の農業者が、農政センターを頼って相談に行ったり、研修を受けたりすることが非常に少ないことが議会で大きな問題となっています。農政センターというのは、もっと農業の役に立たなければならないものと思っております。その様なことも、農業委員会として今後は大いに意見を言って、あれだけの施設と44名の職員がいて、専門家の中には、博士号を持っている職員もいる訳ですから、活用していかなければならない。一点だけ、ハローワークで人を派遣してくれる事業については利用しているよという農家の話を聞いておりますが、それ以外については、農政センターが農家の役に立っているという話が農家から聞こえてこない。

もう一点だけ、今、TPPが重要な段階に来ています。農業振興部会としても、農業委員会としても危惧していることと思いますが、国会決議の重要5品目については、なし崩しになりつつあります。米・牛肉・豚肉については、アメリカの要求を呑むように

	<p>なりつつあり、米について、今年は、暴落の上にさらに輸入量が増やされようとして います。米農家については壊滅的です。そこで、現時点で把握している千葉市 の影響額について教えてください。</p>
山崎 事務局長	<p>申し訳ございませんが、影響額については、私共では、把握いたしておりませ ん。</p>
野 本 委 員	<p>私が調べた数字ですと、千葉県が計算した千葉市の影響額は、米と乳製品など で23億6千万円だと言われています。さらに、国会決議が見過ごされると千葉市の 農業は相当な打撃を受けるわけです。これに対して、農業振興部会としてきちんと した意見を言うべきだと思います。農業委員会は、千葉市農業を守るためにも重要 な役割を果たすべく、一つ一つの問題点に対してきちんと指摘していくべきであり、 千葉市農業振興予算や農政センターの役割について、大いにお互いが努力する 必要があると思います。</p>
小 川 委 員	<p>農業振興の促進に関することについて、農業振興ということでは消費者の存在や 都市部側での農業との関わりが関連しており、切り離せないものです。食料生産と 消費、或いは環境と都市。農業振興は、果たして農業者だけの努力で進めていく ことが妥当というか、むしろ農業者以外の消費者、住民、都市の協力を得ながら、理解 を得ながら進めていく必要があると思います。地産地消にしても、直売にしても身近 な消費者の農業に対する意識、安全性とか環境保全。都市における緑地の確保 等、密接な関係がある消費者の意識の啓蒙等の働きかけが必要だと思います。</p> <p>実際に私が関わっている消費者というのは、農業や食料の問題というのは、都市 住民の問題であるとの認識のもと、価格的な面でも支持してくれている。</p> <p>大規模化がメインで進められていますが、決して大規模化出来る農家だけで農業 が今後とも維持出来るわけではないと思います。国からの多面的機能支払がありま すが、千葉市に190名いる認定農業者のうち、数十ヘクタールの規模に拡大できる 人は少ないでしょうし、それが出来たとしても中小の農家の協力がないと、田んぼで 言うとう排水路の草刈りや農道の整備がおぼつかないと思います。今、そういう対 策がとられているから出来ているのであって、農業をやってきた高齢者がいるからこ そ当分は出来る可能性があります、その高齢者には、後継者がほとんどいないわ けで、いわゆる土地持ち非農家となり土地を貸し出してしまおう状況となっていま</p>

橋本委員	<p>す。そう考えますと、小さな農家や新規就農者も支援していく必要があると思います。また、都市側からの理解も必要で、価格支持的な要素も取り組んだらどうかと思います。</p> <p>先ほどの野本委員から農政センターのあり方についてお話がありましたが、私も地元の土地改良区や森林組合での関わりがあり、まさしく野本委員のおっしゃるとおり農政センターの弱体化までとは申しませんが、こちらから聞きにいかなければ教えてくれない、その様な状況です。実は、私どもでは、小川委員の話にもありました多面的機能支払交付金を導入して、土地改良区の維持管理活動をしております。導入に当たっての相談等は、ほとんどが県の農業事務所。これは大膳野町にありますが、こちらのキャッチフレーズはなにかというと、「地域密着型の行政」であるということです。ですから、こちらからお願いをしなくても、向こうから出向いて来てくれます。県の職員の方が地元ライスセンターの種まき作業を手伝ってくれました。このような実態があります。非難するわけではありませんが建議する中で、農政センターのあり方について議論する必要があると思います。</p>
齋藤委員	<p>遊休農地対策で、中間管理機構への情報提供が4月上旬とのことですが、ご案内のとおり千葉市は遅れていまして、4月には窓口が出来ると聞いておりますが、実際には4月の何日になりますか。</p>
山崎事務局長	<p>今まさしく準備しておりまして、窓口は4月1日にできます。</p>
齋藤委員	<p>皆様ご案内のとおり、千葉県の中間管理機構を利用した農地集積は、約2ヘクタールと、全国ワースト2位です。千葉県は国が押し進めているシステムに乗り遅れており、その中で政令指定都市である千葉市がようやく腰を上げていただいて、4月1日に窓口を設置していただけるようですが、このスケジュールを見ますと、来年の1月から意向調査を始めると書いてありますが、スケジュールとしてはこのような手順を踏まなければいけないのでしょうか。私は今でも1年以上遅れている中で、このスケジュールでは遅いのではないのでしょうか。実際に任せたいという方がこの手順とは別に、直接窓口を訪れてもいいのでしょうか。そこのところについて、お尋ねします。</p>

事務局職員	<p>農地中間管理機構による事業についてのお尋ねの件ですが、このスケジュールにある利用意向調査は、遊休農地に対する調査でありまして、今委員がお話しされました遊休農地とは別ルートの件は随時、農地中間管理機構である県園芸協会が常に窓口を開いております。今までは自分で耕作していたけれど、もう耕作出来なくなってしまい農地を貸したいという希望がある方は、何時でも園芸協会の窓口に行っていただければ手続きが進められます。また、県園芸協会だけでなく、その様な方々の情報を市の窓口や農業委員会でもお話しいただければ、繋げることが出来ますのでその辺は私共も協力させていただきたいと思っております</p>
齋藤委員	<p>県の園芸協会は、管理運営を県から任された団体ですから、折角、千葉市に窓口を設置するのであれば、もう少し千葉市管内のその様な方々を調査し、積極的に探すべきだと思います。それで遊休農地の解消に繋がっていくのではないのかなと思います。</p> <p>それから、農業振興の部分で私が感じるのですが、県の単独補助事業で使い勝手がいいものが沢山あるのに、政令指定都市であるということで千葉市では県単事業が使えない状況にあります。この辺を農業委員にお話しすることは失礼かもしれませんが、是非農政部にお話しいただき、千葉市でも同じように県単事業が使えますよというようになれば、千葉市農業者のためになることなので、是非農業振興ということで建議に出していただければ、使い勝手のいい県単事業を使う農業者が多く出てくると思います。</p>
橋本委員	<p>農地中間管理機構の件で、私、土地改良区の代表として農地中間管理機構の会議に出席しておりますので、そのことについてお話しします。農地中間管理機構の窓口は県園芸協会ではなく市農政課です。市農政課の窓口に応じ込み用紙等が一式御座います。現在、千葉市の農地の出し手が1件、受け手が10名。10名は大規模経営の担い手、認定農業者等の方々です。齋藤委員からお話があったとおり利用状況が悪いということです。農地中間管理機構は、国の施策で大規模経営に農地を集積していくということが急務で、これはTPPの問題に発して、現在の農家、水田農家が太刀打ちできないということで、20町歩とか、30町歩とか、100町歩とかに集積に来ると思います。そういう中で、農地中間管理機構に似かよった組織があるわけです。農業委員会には農地銀行がある。農協さんには農地利用集積円滑化事業がある。ちなみに農地中間管理機構が出しているパンフレットの中に、飴と鞭</p>

ではないですが、地域集積協力金というのがあります。これは、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸付ける場合に2割から5割以下であれば10アール当たり2万円を、5割から8割以下であれば10アール当たり2万8千円を、8割以上ですと3万6千円を協力金として交付される制度です。ただし、この交付金をもらうためには人・農地プランに位置づけされていないといけないわけです。人・農地プランの窓口は農政センターです。この人・農地プランは、千葉市の場合には3地区に分類されています。私の住んでいる緑区は一つのプランに位置づけされていますが、若葉区と中央区で1地区。花見川区・稲毛区で1地区。全部で3地区あります。この地区分けの農地面積が分母となってしまいますので、緑区全体の農地面積が分母で、私の住んでいる板倉大椎土地改良区が30ヘクタールの農地があったとしても、とても2割には満たない状況にあります。ですから、この人・農地プランというものをもう少し土地改良区単位にしていただき、分母を小さくしていただきたいと申し入れたところ、4月からやるということとなっています。それからもう一つ、経営転換に対する支援がありまして、自分が持っている農地を農地中間管理機構に全て貸付けた場合、5反歩以下ですと1戸あたり30万円、5反歩以上2町歩以下ですと1戸あたり50万円、2町歩以上ですと70万円交付されます。実は、出し手として地元で2軒の農家がありましたので、農政課に相談に行ったところ1軒が5反歩以上あったので50万円の交付対象になり、県の園芸協会に行きました。ところが、だめだということになりました。なぜかというと、このパンフレットに遊休農地の所有者は対象外と書いてあったのです。私共の地区は田圃全てを土地改良しているわけではないのです。山間谷津田のところの一部耕作放棄地があるわけなのです。それが全農地の中に含まれていると交付金がもらえないことになっているのです。これは、よく読んでいきますと段々ハードルが高くなっているのですね。農業委員会の中に農地銀行があって、国が強力に進めている農地中間管理事業があって、それと農協さんが取り組んでいる円滑化事業の三つがバラバラに動いていたのであれば、国が進める農地の集約化に繋がらないのではないのでしょうか。

武津岡委員

今までの流れからすると、畑のことが多いですよ。田圃のことについてはあまり語られていない。今、米の価格は一俵当たり一万円を割っています。和泉地区や鎌田地区あるいは中野地区では、去年20町歩ぐらい耕作している人が600万円の赤字で、もう辞めたいと言っています。借りている土地は返したいということで、もう耕起をしていません。そうすると、これから田圃も遊休農地が沢山出てきてしまうと思うの

ですよ。千葉市は全体的に見てみると谷津田が多いです。そうなると、私どもの和泉地区は昔、麦を蒔いて転作事業を最後までやっていたけれども、麦を蒔いても湿田で麦が取れない。大豆もダメ。要するに畑作としては不適切な土地なのです。先のことを考えないとTPPとか、いろいろな問題で価格がもっと安くなってしまったら、畑どころではなくもっと多くの遊休農地が出てきてしまうのではないのでしょうか。皆さんがどう考えているのか、市がこれから先、田圃のことについてどう考えているのか。

橋 本 委 員

今、武津岡委員さんがおっしゃられましたが、米が農協価格で一俵9千5百円でした、去年は。今年はずっと下がるのではないかとされています。千葉市農政課にお願いして、農政センターから来ていただいているいろいろな説明会を開催しています。このまま米を作り続けていたのでは、赤字になってしまってどうにもならなくなってしまうということで、飼料米を作ったらどうかという話が出ています。飼料米というのは、市原市と千葉市では状況が違っていて、市原市では養豚団地とか鶏の団地とかで、比較的大規模に行われています。千葉市の場合は、養豚農家が2軒しかないと聞いています。飼料米を作ってもそのはけ口が無い。今年度に限って農協さんが買い上げてくれるということになっています、飼料米を。そういった形で飼料米に転換する。飼料米に転換すると国から補助金が出ます。先ほど言ったように、食用米を作ると一反歩当たり8万円位にしかなりませんが、飼料米を作ると13万5千円位になります。これは採れる量によって違いますが、その飼料米を作るのにどういう種類を作ったら良いかと言うと、今までは「コシヒカリ」を作っていたのですが、「初星」とか「ふさおとめ」とかの多収品種のものを作っていかないと多く売れないし、補助金も出ません。その様な中でうちの方では、何軒かが飼料米に転換しようとしています。大規模農家で、20何町歩やっという方がいるのですが、この方は加工米を作っています、「もち米」です。「もち米」にも国の補助金が出ます。一俵あたり1万5千円位になります。飼料米の場合には、1万3千円位になり、食用米では9千5百円から9千円程度です。先ほど、野本委員がお話になりましたけれども、農政センターの方にこちらから声を掛けないと、出向いてくれないような状況がありますから、手始めにこちらに来て説明してくださいと。私の方で現在生産している10件ぐらいの農家を集めますからと。大規模にやっという20何町歩やっという方が、飼料米ではなくて加工米を既に作っていますということでした。今、飼料米に転換する方が何人か出てきています。今、盛んに農協さんと打合せをしています。

<p>武津岡委員</p>	<p>橋本委員のお話について、農家が補助金をもらって営農することについて。和泉地区では、補助金は当てにしないことにしています。転作事業がダメになってしまっていますよね。それは、国の政策で最初は取り組みましたが、結果的に予算が削られて転作事業がダメになっています。それから、農政センターのことについてですが、人材不足です。専門的な千葉県農業試験場のような人がいない、職員はいるけれども。それから、TPPが妥結したら「食用米」や「もち米」がどんどん入ってきて、今の農家はダメになってしまうでしょう。自分たちで考えていかないと。</p> <p>皆で考えてあげないと農業委員としての価値がなくなってしまうと思います。田圃のことだってダメになってから考えてもどうしようもないでしょ。うちの方で、2枚の田が何十年も作っていない田がありますが、田としての価値がありません。水が抜けてしまうからです。元の田に戻すには、何百万円も掛ってしまうでしょう、3反歩・4反歩ありますから。そうかといって畑にするわけにもいかないんですね、日当たりが悪いわけですから。高い所に田圃があるわけじゃないですよ、田圃ですから低い所にあるわけです。米がダメになってしまうのであれば、その先のことを考えてあげないと、市は何をしていたのかということになりますよね。何をどうしたらいいのか。人と農地について考えていかないと、先に進めないのではないのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>大分大きな問題になってきてしまいましたが。他にご意見等ございますか。</p> <p>——(質問・意見等なし)——</p> <p>ほかにはないので、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「平成27年度 農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」原案に賛成の方は、挙手願います。</p>
<p>議長</p>	<p>—— 挙 手 ——</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、計画(案)のとおり決定といたします。</p> <p>続きまして、報告事項1「平成26年度農業振興部会年次報告について」事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>報告事項1「平成26年度農業振興部会年次報告について」をご説明します。</p> <p>議案書2ページをご覧ください。</p>

農業振興部会では、建議書作成の基礎資料とするための各種調査の実施、本日の会議を含む4回の部会開催及び研修会等に参加しました。

まず、26年4月に開催の「第1回農業振興部会」では、26年度農業関係機関の事業計画等につきまして、千葉県千葉農業事務所、JA千葉みらい、千葉市農政部より新年度の事業計画について説明を受け、協議しました。

次に7月に「市内産農畜産物の購入及び関心度」に関する調査を市広聴課の実施するインターネットモニター制度を活用し実施しました。

同じく7月に開催の「第2回農業振興部会」では、農業委員改選に伴う農業振興部会委員の議席決定、所属分科会の決定、分科会委員長及び副委員長の互選のそれぞれについて、審議しました。

次に11月に青葉の森公園芸術文化ホールにおいて開催された「県農業経営基盤強化促進大会」に参加しました。

同じく11月に「第3回農業振興部会」を開催し、「農業経営に関するアンケート」の実施について、審議しました。

次に年明けて、平成27年1月に「市内農業者と市長との対話会」を開催しました。

市内農業者の皆さんで、テーマに基づいてご議論いただき、その結果を市長にプレゼンテーションし、市長を交え意見交換を実施しました。

農業委員会からは、会長、同職務代理者、農業振興部会長、同職務代理者及び第2分科会委員長が出席いたしました。

次に2月開催の「食料・農業・環境を考えるセミナー」に参加しました。

同じく2月に11月の「第3回農業振興部会」で承認されました「農業経営に関するアンケート」を実施いたしました。実施にあたっては、地区担当農業委員の皆様にごアンケートの配布、回収にご協力いただきましてありがとうございました。お陰をもちまして、約60%を回収することができました。現在、鋭意、集計・取りまとめを行っておりますので、結果は、来る5月に開催予定の農業委員会総会において報告いたします。

最後に、本日、「第4回農業振興部会」を開催し、ご審議いただいております。説明は以上でございます。

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

議

長

宮崎委員	回収率が60パーセントということでしたが、そんなに低いのですか。もっと行っていると思っていたのですが。
事務局職員	委員の皆様にご協力いただいたものは、ほぼ全量回収していただいたのですが、郵送によるものについては、回収率が良くなかったということです。皆様にご協力いただいた方が回収率が高いということが、これで判明しました。
石橋委員	今年の8月に移動農政懇談会を開催することになっていますが、8月に2回開催するということですか。
事務局職員	移動農政懇談会の開催時期は8月で、2回ということで計画させていただいておりますが、今まで、農業者の皆様方のご都合で8月に、或いは7月に2回という形で開催しておりました。予定としては8月ということで進めさせていただきます。これから先、対象とさせていただく農業者の方々と協議させていただいて、ご都合が付く時期に最低でも2回開催していきたいと考えております。
議長	他にご意見等ございますか。
議場	——(質問・意見等なし)——
議長	<p>他にないようです。これは報告案件でございますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、報告事項1「平成26年度農業振興部会年次報告について」は、平成27年度第1回総会に、報告案件として上程いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成26年度第4回農業振興部会を閉会いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 11:30)</p>